

人口	(57. 10. 1現在)
男	15, 215人
女	16, 029人
計	31, 244人
世帯数	7, 755

市議会九月定例会

下水道事業受益者負担に関する条例など二十五件可決

市議会九月定例会は、九月二十日から会期十一日間で開催され、下水道事業受益者負担に関する条例など二十五件をそれぞれ可決、認定して九月三十日閉会しました。

可決・認定 された議案など

【議案】 五十七年度一般会計補正予算 (第二号)

二億三千六百七十二万五千円を増額補正し、歳入歳出の総額をそれぞれ六十八億四千五百九十二万三千円とするものです。その主なものは、道路・水路の維持修繕費、海洋センター建

設にともなう附帯工事費、西環状線建設負担金、中小企業振興対策資金の預託などです。財源としては、市税の増収、財政調整基金からの繰り入れ、市債の決定増、前年度繰越金などを見込んでいます。

五十七年度都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算 (第一号)

取益的収入は五十八万円の増額補正で総額を二億三千七百二十七万八千円とするもので、下水道事業関連の補償工事収入です。同支出は四百三十五万五千円を増額補正し、総額を一億九千九百二十三万一千円とします。これは、受電盤修理、量水器取り替え、工事設計などの委託、遅羽地区の企業債利息などに所要の措置をするものです。

五十七年度下水道事業会計補正予算 (第一号)

七百万円を増額補正し、歳入歳出の総額をそれぞれ十八億六千三百三十一万一千円とするものです。これは、浄化センター事業費の補助決定と単独事業の管敷設工事費の減額による補正です。

五十七年度簡易水道事業特別会計補正予算 (第二号)

四百三十五万三千円を増額補正し、総額を二億四千九百二十八万三千円とします。これは下水道関連工事の設計委託料および工事請負費などの補正です。

正し、総額を歳入歳出それぞれ一億四百七十九万九千円とするものです。これは、谷、北野津又、北郷、平泉寺地区の改良工事費などです。

袋地区簡易水道廃止により、大袋地区簡易水道基金も廃止するものです。

その額は、生計を主として維持していた人は百五十万円、その他の人は七十五万円です。

還送料等の年額の改定に関する条例の一部改正について

恩給法等の一部改正にともない、旧勝山町役場職員等に支払う還送料および遺族扶助料を増額するための改正です。

市道路線の認定について
(六件)

荒土町北宮地、同町清水島、昭和町三丁目、若猪野、鹿谷町本郷の各地区内の道路を市道に編入するものです。

下水道条例の制定について

昭和六十年八月に一部供用開始を目標に、現在下水道工事をすすめています。浄化センター建設(五十六年十一月着工)、管敷設完了二万五千五百(進捗率三五%)にともない、その管理および使用など細かいことを規定するために制定するものです。

市道路線の廃止について

荒土町新道地区内の市道を廃止するものです。

都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の制定について

下水道計画区域(二七七五五)内に土地を所有している人および計画区域内にある土地について地上権、質権を持っている人、使用借主または賃借人の人たちに、事業費の一部を負担していただくために制定するもので、負担金額は一平方メートル三百一十一円です。

農業共済条例の一部改正について

農業共済条例の一部改正について

簡易水道の設置及び管理に関する条例の一部改正について

遅羽地区への上水道給水が開始されたので、大袋地区簡易水道施設を廃止するための改正です。

法律の改正により、条例の名称を「災害弔慰金の支給等に関する条例」と変更し、自然災害により精神または身体に著しい障害を受けた市民にも、災害障害見舞金の支給が受けられるように改正するものです。

たばこ専売制度の存続に関する意見書について

たばこ専売制度が廃止されること、たばこ耕作者は深刻な打撃を受け、たばこの流通秩序に悪影響を及ぼすばかりでなく、地方公共団体の財源確保および地域経済の発展などに多大の影響を及ぼすことは必至である。よってかかる実情を認識し、現行のたばこ専売制度を存続するよう要望する内容です。

災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例の一部改正について

国の方針に基づいて、麦の共済金額を現行「百八十四円」を「百八十円」に引き下げるものです。

議員提案による次の事項を要望する意見書、決議で関係省庁などに提出します。

改選後初の
農業委員会
会長など互選

改選後初めての市農業委員会がこのほど開かれ、次の皆さんがそれぞれ会長などに互選されました。(敬称略)

議員提案による次の事項を要望する意見書、決議で関係省庁などに提出します。

議員提案による次の事項を要望する意見書、決議で関係省庁などに提出します。

議員提案による次の事項を要望する意見書、決議で関係省庁などに提出します。

議員提案による次の事項を要望する意見書、決議で関係省庁などに提出します。

議員提案による次の事項を要望する意見書、決議で関係省庁などに提出します。

議員提案による次の事項を要望する意見書、決議で関係省庁などに提出します。

議員提案による次の事項を要望する意見書、決議で関係省庁などに提出します。

議員提案による次の事項を要望する意見書、決議で関係省庁などに提出します。

議員提案による次の事項を要望する意見書、決議で関係省庁などに提出します。

議員提案による次の事項を要望する意見書、決議で関係省庁などに提出します。

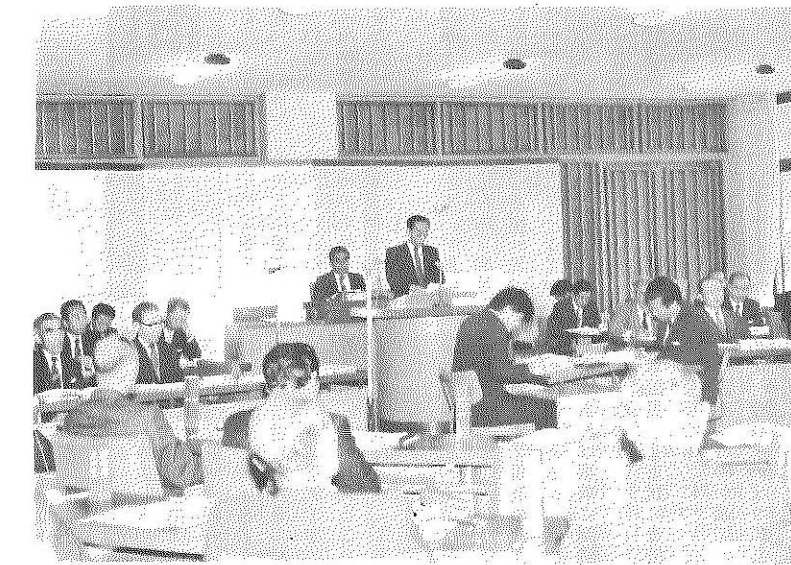
議員提案による次の事項を要望する意見書、決議で関係省庁などに提出します。

議員提案による次の事項を要望する意見書、決議で関係省庁などに提出します。

議員提案による次の事項を要望する意見書、決議で関係省庁などに提出します。

議員提案による次の事項を要望する意見書、決議で関係省庁などに提出します。

議員提案による次の事項を要望する意見書、決議で関係省庁などに提出します。



▲招集のあいさつをする池田市長

議員提案による次の事項を要望する意見書、決議で関係省庁などに提出します。

議員提案による次の事項を要望する意見書、決議で関係省庁などに提出します。

議員提案による次の事項を要望する意見書、決議で関係省庁などに提出します。

議員提案による次の事項を要望する意見書、決議で関係省庁などに提出します。

議員提案による次の事項を要望する意見書、決議で関係省庁などに提出します。

九月定例会

一般質問(要旨)

九月定例会の一般質問は、九月二十一日、二十二日の両日にわたり行われ、山岸敏夫、四谷與一、川村晋一、藤田直治の各議員がそれぞれ質問をしました。一般質問の要旨は次のとおりです。

工場誘致と雇用対策について

山岸議員①工場誘致と雇用対策について次の点を問う。

(1)朝日精密の誘致についてはまだ実現していないが、市の対応がまずかったのではないかと、(2)当市での求人数は少なく、就職したくてもできない。市の雇用対策について問う。

市長①(1)朝日精密が来ることになって保田地区の用地は土地改良の換地がまだ終わってなくむずかしい。他の土地を物色していたが、このほど地主の了解を得た。

勝山からとりあえず五人の技術者を採用の予定だが二年間技術の研修が必要である。

五人のうちすでに三人が研修中であり、一日も早く建設するよう話し合っている。

(2)当市の工業構造の見直しをしながら男子雇用企業の育成、誘致をはからねばならない。

地元で定着させるためには機業の体質改善と労働条件の改善、他産業の開発が必要で、現在努力中。誘致については、松ヶ崎地区ほかで五十五の用地を指定して努力している。

山岸議員②砂留花用水の早期改良と水路の管理について次の点を問う。

(1)砂留花用水の改良については五十七年度から集中的に着工と聞いているが、いまだに着工していない。どうなっているか。

(2)水路管理のための水路手設置について、その後の検討経過について問う。

市長②(1)砂留花用水の改良については、予算関係もあり満足な結果となっており、遺憾に思っている。部分的な設計ができていて、現在関係者と協議中。今後とも改良促進に努力していく。

建設課長②(2)現在の人員では水路手は置けない。維持係全員で見回りたいと思う。冬期間だけ、区長会でも水路監視員を定め協力していただいている。

市長①下水道浄化センター建設については、下水道事業団へ委託をした。いよいよ着工し、昨年は土工事を日本国土開発と坂川土建の共同企業が請け負ったが、関係者を呼び、下請けに出す場合は地元業者を優先するよう要請した。その結果二社入っている。電気工事に一社、管工事にも二社入ることになっている。これから、工事量も増えてくるので、地元業者でできるものは地元へ下請けを出すよう要望していきたい。

四谷議員②規則の改正は理事者の権限であるが、議会側へも機会があれば事前に説明を行うべきでないか。

人事課長②市民に直接関係のある重要なものについては、事前に説明するのが適切と考えるので、今後そのようにしていきたい。

母子家庭の市営住宅入居について

川村議員①母子家庭の市営住宅入居については、所得制限額を引き下げてでも希望にこたえるべきでないか。

建設課長①所得が低いからといって断つてはいない。なるべく低家賃の住宅をすすめている。公共建物なので無料というわけにはいかないが、条例には減免の規定もある。

川村議員②母子・父子家庭に対する正月のモチ代支給について配慮する考えはないか。

福祉事務所長②そういう家庭には小・中学校への就学奨励費、修学旅行補助費など配慮しているし、社会福祉協議会の方からも慰問品、おとし玉など出している。不足しているものがある場合は調査して検討したい。ただ、その場合低所得者だけにしたい。

川村議員③北谷地区からの幼稚園通園交通費について補助する考えはないか。

教委庶務課長③遠距離通園については、そのほかにも離羽、北市、猪野口、荒土などから通っている園児もいる。現制度では同地区だけの補助はむずかしいと思う。

国の財政非常事態宣言にともなう当市の対応について

藤田議員①国の財政非常事態宣言に関連して、当市の財政状況の今後の見通しと対応について問う。

市長①地方交付税の減額や国庫補助金の削減が予想され、当市の財政には相当の影響があると思う。特に繊維不況の影響を来年度はモロに受けることになるので、収収が少なくなり、財政運営は慎重にならざるを得ないので、単独事業を増やさねばならないが、税収の伸びは期待できないので、従来よりもきびしい予算編成となる。予算編成は国の地方財政計画に基づいて行うが、物件費、市補助金の見直しをし、義務的経費の節減をはかるよう最大限の努力をしていく。

藤田議員②市の物品調達について次の点を問う。

(1)商品・業者の選定、見積りのとり方についてどのような基準でやっているか。

(2)政令改正にもともなう随意契約の限度額引き上げについて、市はどのように対応するのか。

総務課長②(1)物品調達については、従来から市内業者優先で偏らないように配慮している。事務用品などは用品基金で一括して購入している。メーカーの指定などは各課と相談して選定している。特殊なものは各課で調達している。

による財務規則の改正は行わず当分の間現行どおり行っていく。財務規則では三十万円以下については契約書に代えて請書(うけしよ)でもよいことになっているので、これも従来どおり行っていく。

藤田議員③当市のP・R映画の製作について所見を問う。

市長③越前大仏建立などを機会に、当市は観光都市として飛躍したいが、そのP・R方法として映画は効果的である。ただ、製作については専門的技術と多額の経費が必要なので、先進都市などを調査し、適当な時期をとらえて検討したい。

映画のほかにマスコミを利用するという点で、テレビによるP・Rも考えていきたい。

藤田議員④きめ細かい行政を推進する立場から次の点について問う。

(1)今後の市政推進の参考にするため、市民課の窓口で転出する理由などアンケートをとってはどうか。

(2)ごみ収集車にスピーカーをつけて、お知らせなどを流しながら走ってはどうか。

(3)中央公園の噴水時間の管理についてはどうなっているか。

市長④(1)転出者の動向に関するアンケートはユニークな考えであるので、関係課で検討したい。

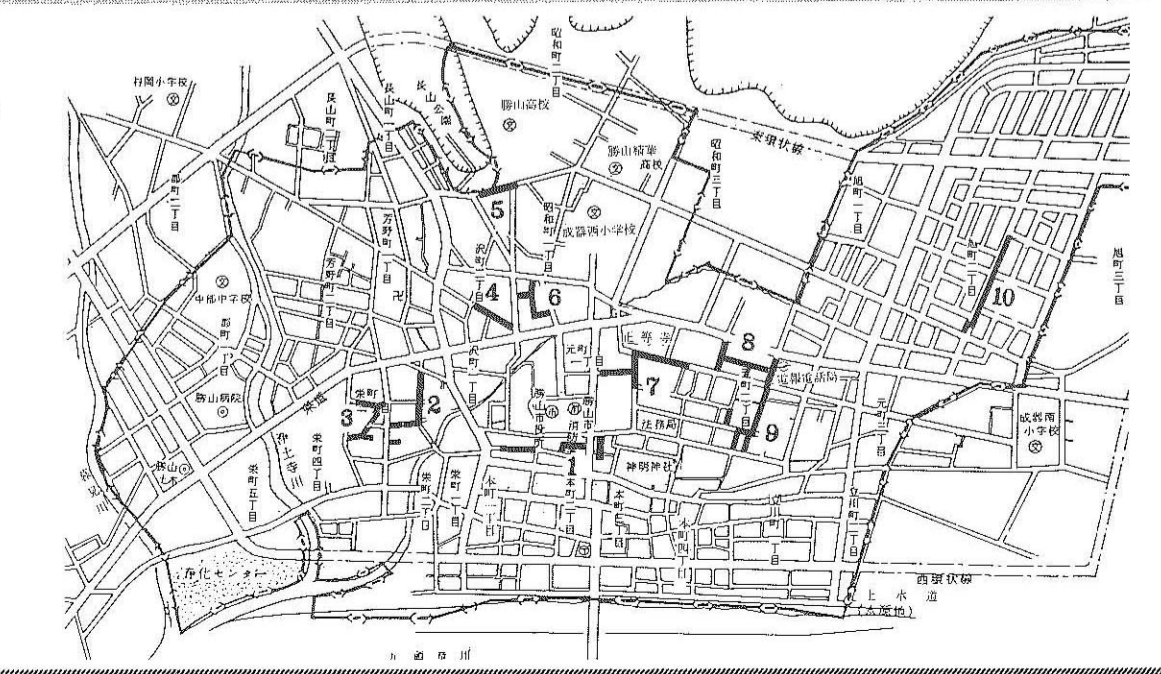
(2)ごみ収集車は、回収車での広報活動などについては、調査、検討して、委託業者に協力を求めるようにしたい。

保健衛生課長④(2)お知らせなどは市広報や回覧板で徹底をはかっているが、回収車での広報活動などについては、調査、検討して、委託業者に協力を求めるようにしたい。

下水道工事のお知らせ
左の図の太線の1から10までの箇所が下水道管敷設工事が始まりました。下水道課では、工事の安全管理や工期の厳守などについて工事請負業者の奮励に努めています。
工事の際には、通行をはじめいろいろと日常生活の妨げになりますが、しばらくの間ご辛抱をお願いいたします。

下水道工事箇所
Table with 5 columns: 工区, 地係, 延長, 完成予定. Rows 1-10 listing specific construction areas and completion dates.

新・旧勝山 大用水水止め
火災には十分ご注意を
新・旧大用水の水が、漏水修繕工事のため、降雪時まで交互に止まりま
す。
火災には十分ご注意ください。



情熱を燃やす 八十五歳の新村さん

新村秀幾さん(昭)昭和町一丁目、毎月一回手づくりミニコミ紙を発行して、おとしよりたちに喜ばれています。

新村さんが発行するミニコミ紙は「寿考(じゆこう)」といひ、四十七年十一月に第一号を発行して以来、毎月一回こつこつと発行し続けて十年。十月一日号で百二十号を数えました。

「寿考」は取材、原稿書き、校正から切り切り、刷り上げまで、いっさい新村さんの手づくりです。

初めは、新村さんが所属する昭和町一丁目の老人クラブ会員六十人だけに配っていたそうですが、人づてに伝わるとともに県内各地のおとしよりから送ってほしいという申し込みが相次ぎ、現在百六十部を発行しています。

発行の動機は、新村さんの老人クラブが冬期間の活動は休止となるので、その間の会員との連絡などのために発行を始めたこととです。これが会員にたいへん喜ばれ、春が来てからも続行するようにになり、現在まで一回も休むことなく続くことになりました。

「寿考」の大きさはワラ半紙大で、内容は「心のともしび」と題し、宗教の話や個人の美談などや健康の話、ほかに投稿による俳句、川柳などを掲載しています。

特に宗教の話が好評で、新村



▲百二十一号を刷る新村さん

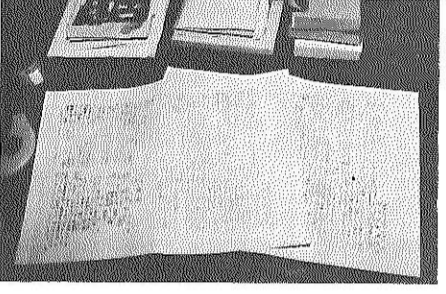
さんはもつと仏教の勉強をしなければと古い情熱を燃やし、五十四年九月浄土真宗西本願寺が経営する京都中央仏教学院の通信教育学部へ入学しました。宗教史や仏教史などを学び、このほど三カ年間の教育を終え、卒業されました。

新村さんは戦前、勝山、平泉寺、蓮羽、村岡の一町三カ村組合立青年学校長を務め、戦後は村岡小学校長を務められました。書くことが好きで、鯖江青年会議所、福井新聞社が募集した「おとしより論文」コンクールや、福井県が募集した「老人の主張」に入選しています。

健康の秘けつというものは特になく、「しいて言えば、腹八分の食事と歩くことでしょうか」と笑っています。

ものを書くこと、本を読むことがいけないのに役立っているというので、いまでも宗教関係の本を読んでいます。

新村さんは、現在軽い白内障を患っており原稿を書くのに骨がおれるそうですが、「からだの動くうちは発行を続けたい」といふ、百二十一号の編集にがんばっています。



▲手づくりの「寿考」

共同募金運動始まる

やさしさを隣人に

赤い羽根の共同募金が全国一斉に始まりました。たすけあいの心—お互いに困ったときはたすけあひ、住みよい地域社会をつくるための活動にすすんで参加しよう—という一人ひとりのやさしさと、たすけあいの心を表したものの、それが赤い羽根です。

昨年、勝山市では一般、街頭、大口募金が五百万三千四百五十五円、歳末たすけあいで二百四



▲始まった街頭募金

市民体育大会

相撲は鹿谷地区が優勝

第十四回地区対抗相撲大会は九月十八日(土)午後一時半神明神社境内相撲場で、団体八チーム個人三十五人が参加して行われました。

今大会には、二回目となったチビッ子相撲教室の豆力士も参加、相撲の型や紅白試合を披露し、境内を埋め尽くした市民から盛んな拍手を受けました。

成績は次のとおり。(敬称略)

団体戦

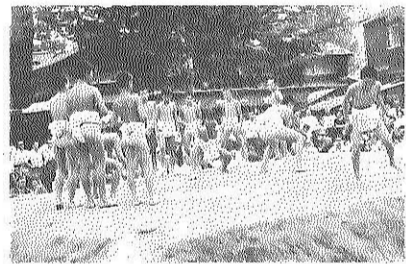
- 一位 鹿谷チーム(松名浩、中村光、福田勝)
- 二位 勝山チーム(山川照明、山下誠、酒井雄二)
- 三位 村岡Aチーム(山口克家、水上誠二、但川隆治)

個人戦

- 一位 椿山喜継(野向)
- 二位 福田 勝(鹿谷)
- 三位 但川隆治(村岡)
- 四位 丸山真寿(猪野瀬)

勝山二連勝成る

第二十八回市内駅伝競走大会は九月二十六日(日)、各地区から



▲型を披露する豆力士



▲二時間〇一分四十秒

十チームが参加し、十二区間三十二・九キロで争われました。

その結果、勝山チームが二位以下を大きくリードし、二年連続優勝を果たしました。

今大会には、昨年に続いて長田三代松さん(猪野瀬)も出場し、加えて大会初の女性選手村木みづるさん(平泉寺)の力走もみられ沿道から盛んな声援を受けていました。

成績は次のとおり(敬称略)

- 一位 勝山チーム

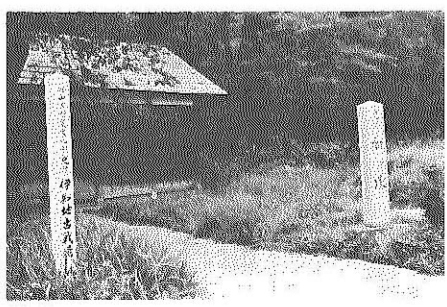
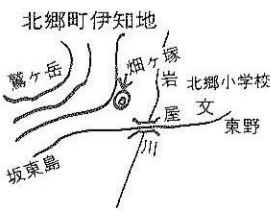
文化財をたすねて

市指定 伊知地古戦場

承久の変(一一二二)後、朝廷では皇位継承問題が起り全国の武士は、大覚寺統(南朝)を擁護する新田義貞方と持明院統(北朝)側に立つ足利尊氏方に分かれて戦い、日本全土は南北朝争乱のうずまきにまき込まれた。

太平記によると、南朝の大黒柱新田義貞戦死後、弟の脇屋義助に従った畑時能は興国二年(一三四一)二十七人の部下と坂井郡鷹栖城にこもり、斯波高経の軍と戦った。奇計を策した時能は屈強の十六騎を連れて鷹栖城から出て、北郷町伊知地の鷲ヶ岳におもむき旗をあげた。高経は平泉寺衆徒が南朝方についていたと思い、三千の兵を鷲ヶ岳山麓の伊知地ヶ原にさし向けた。

同年十一月二十二日、戦い利あらず鷲ヶ岳をおりた時能は、大音声とともに群がる敵中に突入した。激闘数時間ののち、全身に傷を負った時能は最後に肩さきに矢を射込まれ、三日間の



▲鷲ヶ岳山麓にある畑ヶ塚

十月三十一日(日)に第二回奥越マラソン勝山大大会が行われます。

同日前午十時三十分、午後一時三十分の間、次の区間が通行止めとなりますのでご注意ください。

①中部中学校周 辺市道

(1)市道六―三号線の一部 (東縦貫線、浄土寺川沿い、中部中学校南側―フードショップよねむらまで)

(2)市道六―五二号線の一部 (多多加川橋、浄土寺川沿い、市役所アルドラー車庫)

(3)市道六―二二号線の一部 (多多加川橋、ヤクルト勝山センター前まで)

②東縦貫線(市道六―一―二号線を含む)

(1) 笹木石油店前―荒土町田名部地区入口まで

(2) 市道二―二二号線の一部 (田名部地区入口―北新在家荒土小前信号まで)

③県道橋神谷―鳴鹿―森田線の一部

(1) 北新在家荒土小前信号―橋神谷地区まで

バス路線の変更について

野向線、勝山駅前発12時25分は往復とも一部変更となります。

北郷線、勝山駅前発11時、坂東島発12時50分は、細野口経由を国道46号線に変更となります。



公開講座

大野・勝山地区広域行政事務組合では、圏域住民の健康と地域文化の向上をはかるため、次のとおり公開講座を開催します。市民の皆さんには、お気軽にお出かけください。

日時 十月三十日(土)
午後二時半～四時

会場 教育福祉会館ホール
講師 沢木啓祐(さきむけいすけ)氏
順天堂大学講師
元メキシコ・ミュンヘンオリンピック五千五百人以上の選手
一万人の選手
著書に「練習法百科」
「ランニングに強くなる本」

演題 「ランニングいろいろ」
入場 無料

戦傷病者、戦没者の遺族、旧軍人、軍属の皆さんへ

県では戦傷病者、戦没者の遺族ならびに旧軍人、軍属の皆さんに対する援護のよりいっそうの充実をはかるため、次のよう

に援護に関する巡回相談を行います。日ごろ困っていること、あるいは疑問に思っていることがありましたら、ご相談ください。

◇相談の対象となる範囲

(1)恩給に関すること。
(2)戦傷病者、戦没者の遺族などの援護に関すること。
(3)叙位、叙勲に関すること。
(4)未帰還者の調査に関すること。
(5)その他、旧軍人、軍属などの援護に関すること。

◇期日 十一月五日(金) 午前九時半～午後三時

◇会場 教育福祉会館一階校の間

◇その他 相談に関する資料(軍隊資料)

総合文化祭 始まる

文化の祭典―第十九回市民総合文化祭が十月十四日(日)の市内小学校連合音楽会を皮切りに教育福祉会館など二会場で始まり

市民文化講演会

日時 十一月六日(土)午後七時
場所 市民会館大ホール
講師 作家 水上 勉氏
演題 「この人生をささえるもの」
入場 無料

82青年祭

―静から動へ―
日時 十一月二十一日(日)
ところ 市民会館大ホール

施設開放の日

11月7日(日)
―奥越青少年の森―
少年自然の家―

婦人のつどい

―若者をつとめる―
日時 十一月十四日(日)
午後一時

奥さんの任意加入

国民年金はこれらの年金制度に加入しないすべての人を対象としています。農林漁業、自営業はもとより、自由業などの給与所得者でない人、さらにはサラリーマンであっても従業員四人以下の会社で働く人、そして無職の人も二十歳から五十九歳までは国民年金に加入しなければならぬ「強制加入者」となります。

任意加入の人
サラリーマンの奥さんや、昼間部の大学生は「任意加入者」

加入しなればならない人

いまや人生八十年、老後なんてまだまだと思っても確実に年をとっていきます。いまのうちから国民年金に加入して、しっかりとした生活プランを立て、将来は夫婦そろって年金で安定した生活をおくりたいものです。

強制加入の人
会社や役所、学校あるいは法人に勤める給与所得者(サラリーマン)は、厚生年金や五種類ある共済組合、船員保険という年金制度に自動的に加入します。

加入しなればならない人

国民年金は世代と世代の助け合いの年金制度です。加入しなればならない人は、自分も年金権を持つという希望から大半が加入しています。

奥さんの任意加入

国民年金はこれからの年金制度に加入しないすべての人を対象としています。農林漁業、自営業はもとより、自由業などの給与所得者でない人、さらにはサラリーマンであっても従業員四人以下の会社で働く人、そして無職の人も二十歳から五十九歳までは国民年金に加入しなければならぬ「強制加入者」となります。

任意加入の人
サラリーマンの奥さんや、昼間部の大学生は「任意加入者」

映画会「クレイマー、クレイマー」

第一回 午前九時から
第二回 午前十一時から
日時 十一月十四日(日) 午後一時

青年劇場

劇・ミュージカルなど
午後一時半～五時
日時 十一月九日(火)～十一日(木)
入場料 前売券七百元
当日券九百元

ダンスパーティー

午後六時半～八時半
入場料 前売券七百元
当日券九百元

記念講演

講師 対馬孝子氏
県婦人相談所相談員

各種相談

- 心配ごと相談 十月二十七日(水) 十一月十日(水) 十一月二十四日(水)
- 法律相談 (心配ごと相談と併設) 十一月十日(水)
- 消費生活相談 十一月五日(金) 十一月十七日(木)
- 社会保険相談 十一月十七日(木)
- 人権擁護相談
- 行政相談
- 交通事故相談 十一月十一日(日)
- 巡回行政相談(遅羽地区) 十一月十八日(日)
- 遅羽農村環境改善センター 午後一時～三時
- 小児マヒ生ワクチン投与 十一月九日(火) 猪野瀬、旧村部 十一月十一日(木) 旧町部 十一月十九日(金) 未受診者 午後一時～二時 半
- 三カ月児健康診査 十一月五日(金) 午後一時～二時半

結婚相談

日時 十一月五日(金) 十一月十九日(金) 午後十時～午後三時

社会保険相談

日時 十一月十七日(木) 午後十時～午後三時

消費生活相談

日時 十一月五日(金) 午後十時～正午

人権擁護相談

場所 教育福祉会館一階ロビー

行政相談

日時 十一月十一日(日) 午後一時～三時

交通事故相談

日時 十一月十一日(日) 午後一時～三時

巡回行政相談(遅羽地区)

日時 十一月十八日(日) 午後一時～三時

遅羽農村環境改善センター

場所 教育福祉会館身障者図書室

心配ごと相談

日時 十月二十七日(水) 十一月十日(水) 十一月二十四日(水)

法律相談

(心配ごと相談と併設) 十一月十日(水)

消費生活相談

日時 十一月五日(金) 午後十時～正午

社会保険相談

日時 十一月十七日(木) 午後十時～午後三時

人権擁護相談

場所 教育福祉会館一階ロビー

行政相談

日時 十一月十一日(日) 午後一時～三時

交通事故相談

日時 十一月十一日(日) 午後一時～三時

巡回行政相談(遅羽地区)

日時 十一月十八日(日) 午後一時～三時

遅羽農村環境改善センター

場所 教育福祉会館身障者図書室

心配ごと相談

日時 十月二十七日(水) 十一月十日(水) 十一月二十四日(水)

結婚相談

日時 十一月五日(金) 十一月十九日(金) 午後十時～午後三時

社会保険相談

日時 十一月十七日(木) 午後十時～午後三時

消費生活相談

日時 十一月五日(金) 午後十時～正午

人権擁護相談

場所 教育福祉会館一階ロビー

行政相談

日時 十一月十一日(日) 午後一時～三時

交通事故相談

日時 十一月十一日(日) 午後一時～三時

巡回行政相談(遅羽地区)

日時 十一月十八日(日) 午後一時～三時

遅羽農村環境改善センター

場所 教育福祉会館身障者図書室

心配ごと相談

日時 十月二十七日(水) 十一月十日(水) 十一月二十四日(水)

結婚相談

日時 十一月五日(金) 十一月十九日(金) 午後十時～午後三時

社会保険相談

日時 十一月十七日(木) 午後十時～午後三時

消費生活相談

日時 十一月五日(金) 午後十時～正午

人権擁護相談

場所 教育福祉会館一階ロビー

行政相談

日時 十一月十一日(日) 午後一時～三時

交通事故相談

日時 十一月十一日(日) 午後一時～三時

巡回行政相談(遅羽地区)

日時 十一月十八日(日) 午後一時～三時

遅羽農村環境改善センター

場所 教育福祉会館身障者図書室

心配ごと相談

日時 十月二十七日(水) 十一月十日(水) 十一月二十四日(水)

結婚相談

日時 十一月五日(金) 十一月十九日(金) 午後十時～午後三時

社会保険相談

日時 十一月十七日(木) 午後十時～午後三時

消費生活相談

日時 十一月五日(金) 午後十時～正午

人権擁護相談

場所 教育福祉会館一階ロビー

行政相談

日時 十一月十一日(日) 午後一時～三時

交通事故相談

日時 十一月十一日(日) 午後一時～三時

巡回行政相談(遅羽地区)

日時 十一月十八日(日) 午後一時～三時

遅羽農村環境改善センター

場所 教育福祉会館身障者図書室

心配ごと相談

日時 十月二十七日(水) 十一月十日(水) 十一月二十四日(水)

結婚相談

日時 十一月五日(金) 十一月十九日(金) 午後十時～午後三時

社会保険相談

日時 十一月十七日(木) 午後十時～午後三時

消費生活相談

日時 十一月五日(金) 午後十時～正午

人権擁護相談

場所 教育福祉会館一階ロビー

行政相談

日時 十一月十一日(日) 午後一時～三時

交通事故相談

日時 十一月十一日(日) 午後一時～三時

巡回行政相談(遅羽地区)

日時 十一月十八日(日) 午後一時～三時

遅羽農村環境改善センター

場所 教育福祉会館身障者図書室

心配ごと相談

日時 十月二十七日(水) 十一月十日(水) 十一月二十四日(水)

結婚相談

日時 十一月五日(金) 十一月十九日(金) 午後十時～午後三時

社会保険相談

日時 十一月十七日(木) 午後十時～午後三時

消費生活相談

日時 十一月五日(金) 午後十時～正午

人権擁護相談

場所 教育福祉会館一階ロビー

行政相談

日時 十一月十一日(日) 午後一時～三時

交通事故相談

日時 十一月十一日(日) 午後一時～三時

巡回行政相談(遅羽地区)

日時 十一月十八日(日) 午後一時～三時

遅羽農村環境改善センター

場所 教育福祉会館身障者図書室

心配ごと相談

日時 十月二十七日(水) 十一月十日(水) 十一月二十四日(水)

結婚相談

日時 十一月五日(金) 十一月十九日(金) 午後十時～午後三時

社会保険相談

日時 十一月十七日(木) 午後十時～午後三時

消費生活相談

日時 十一月五日(金) 午後十時～正午

人権擁護相談

場所 教育福祉会館一階ロビー

行政相談

日時 十一月十一日(日) 午後一時～三時

交通事故相談

日時 十一月十一日(日) 午後一時～三時

巡回行政相談(遅羽地区)

日時 十一月十八日(日) 午後一時～三時

遅羽農村環境改善センター

場所 教育福祉会館身障者図書室

心配ごと相談

日時 十月二十七日(水) 十一月十日(水) 十一月二十四日(水)

結婚相談

日時 十一月五日(金) 十一月十九日(金) 午後十時～午後三時

社会保険相談

日時 十一月十七日(木) 午後十時～午後三時

消費生活相談

日時 十一月五日(金) 午後十時～正午

人権擁護相談

場所 教育福祉会館一階ロビー

行政相談

日時 十一月十一日(日) 午後一時～三時

交通事故相談

日時 十一月十一日(日) 午後一時～三時

巡回行政相談(遅羽地区)

日時 十一月十八日(日) 午後一時～三時

遅羽農村環境改善センター

場所 教育福祉会館身障者図書室

心配ごと相談

日時 十月二十七日(水) 十一月十日(水) 十一月二十四日(水)